

2月1日発行 2022 FEBRUARY No. 177





● 第5回 (12月) 定例会概要、質疑、 陳情・要望、請願の審査 …… 2~5P

● 意見交換会 ······ 5P

) 一般質問 16 議員が市の諸問題を問う6~11P

● 12月定例会審議結果・賛否一覧 ···12P

コロナ禍のもと午前・午後の2部にわけて開催された成人の日記念式典

12月定例会で次のことが決まりました。

日間の会期で開催されました。 第5回市議会定例会は11月30日招集され、12月23日までの24

に審議の結果、 指定管理者の指定など24件が提出され、 今定例会には、条例の制定や一部改正、令和3年度補正予算、 原案のとおり承認及び可決しました。 本会議、委員会で慎重

おりです。 今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のと

羽島市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例につい 羽島市部設置条例の一部を改正する条例について

から市長部局へ移ります。 スポーツ、文化、社会教育に関する事務が教育委員会

に地域づくりの視点を取り入れた施策を実行します。 市長部局に市民協働部を設置し、 スポーツ、 文化 社会教育

事務移管によって期待される効果 スポーツ、文化、 社会教育の

民との協働で推進し、地域の活性 ポーツ推進課において、地域特性 域づくり型生涯学習の展開、 ミュニティセンターが連携した地 が山積する学校教育に専念し、 考えている。また、移管後の教育 化と健康づくりに役立てることを 民館と市民協働課が所管するコ 委員会において、 に合わせたスポーツイベントを市 生涯学習課が所管する中央公 多種多様な課題 ス

> コントロール、中立性をどのよう 問 社会教育において、 に保障するか。 レイマン

進展に積極的な役割を果たしてい 教育委員会も引き続き社会教育の 幅広い意見を反映するとともに、 が加わる審議会等を有効に活用し、 ただく。 | 有識者や公募による一般市民

問 移管に際し、 問題は生じない

位で児童生徒や保護者向けに実施 されている家庭教育学級など、学 ついて検討を進める中で、 **答**教育委員会に残すべき事務に 学校単

校教育の充実強化を図る。

たなニーズに応えていく。 と市民協働部で連携を密にし、 こととした。移管後も教育委員会 校教育と密接に関わる事務は残す 新

る教育委員会委員の意見は。 問 事務の職務権限の移管に対す

教育委員会委員からの意見は、

どこがどう変わっていくかを説

理解されるようにしなければ

踏まえた組織改編は必要である。 にあった見直しや将来の見通しも

「関係団体への事前周知の際には、

ことはないと思うので、その実態 委員会でなければならないという

伺っている。「現在の教育委員会 令和3年9月の総合教育会議及び の業務内容は所管が必ずしも教育 月の教育委員会定例会において れた。 いては、 務の職務権限を移管することにつ ならない。」等の意見があり、

概ね賛成する意見が出さ

羽島市児童生徒のいじめの防止に関する条例について

ことができる環境を整えます。 いじめを深刻化させない施策を市ぐるみで推進します。 複雑化するいじめの現状に対処し、 児童生徒が安心して学ぶ

条例改正の意図は。

するメッセージ性を強くしたいと いじめの防止等のための対策に対 る関係者の役割や責務を明確にし している。いじめの防止等に関わ 子どもたちの様相は少しずつ変化 から相当期間を経過し、その間、 いう思いからである。 |条例が平成26年に制定されて

な取り組みは。 問 いじめの防止に関する具体的

した活動や教師による人権講話、 中心となって人権尊重をテーマに 考えているが、児童会や生徒会が 各学校で主体的な取り組みを

> 様な取り組みを考えている。 偉人の生き方を学ぶことなどの多

生徒に限定した理由は。 | 条例の対象を市立学校の児

等と情報共有や連携・協力を図り 生徒や高校生並びにこれらに準ず たいと考えたことによる。 等の役割や責務について明確にし 以上に行政庁や保護者、 学校の児童生徒であり、これまで た場合には、 る者についても、いじめを認知し 全ての幼児、 案に対応した対象はほぼ全て市立 市教育委員会としていじ 特別支援学校の児童 関係学校や関係機関 児童生徒 また、 め

的な予算措置は。 いじめ問題解決のための具体 対応する。

員する方向で検討している。 応援サポーターと名称を変え、 支援教育サポーターを羽島子ども さんへの支援を拡充する施策とし BTQ等性的マイノリティのお子 て、ラーニングサポーターや特別 障がいのあるお子さんやL G

答問 |児童生徒で多いいじめの例は。

らかい、 遊ぶふりをして叩かれたり蹴られ が最も多く、軽くぶつかられたり、 なことや恥ずかしいことをされる なことを言われるが最も多く、嫌 たりすることが次に多い。生徒に ついても冷やかしやからかい、嫌 ことが次に多い事案である。 児童においては冷やかしやか 嫌なことを言われること

疑

令和3年度補正予算

災害への派遣での活動内容及び現 について、熱海市伊豆山地区土砂 場で得た教訓は、 | 緊急消防援助隊活動費負担 金

心がけることが被害の軽減につな 守るためには、災害が発生するも し敏感になり、 はない状況であったといわれてい 土石流がいつ発生しても不思議で 7月の降水量が観測史上最大で、 区域に指定されており、 害が発生した地域は土砂災害警戒 土砂災害救助活動に従事した。] 岐阜県大隊第一次派遣とし 豪雨などの自然災害から身を 発表される情報に対 常に早めの避難を 令和3年 災 7

がるものと考える。

は。 時特別給付金の給付スケジュール 問 |18歳以下の子育て世帯への臨

支給対象と思われる方への支給申 申請手続きが必要となることから 進めている。高校生については、 令和4年早々に支給できる体制を 5万円を支給できるよう準備をし 年9月分の支給対象となる方に 予定である。 受けてから1カ月程度で支給する 請依頼通知を送付し、 ている。後半部分の現金5万円も て、令和3年中に前半部分の現金 いては、児童手当の情報を活用し 答 中学生以下の児童手当令和 支給申請を 3

いて、 開始前に大量のごみが廃棄された 不燃物収集運搬処理経費につ 令和3年10月からの有料化

このときのごみの収集量は。

7・4倍になった。 化直前の9月には前年と比べ約 品・布団類の収集量は、有料化実 分である燃やせないごみ及び木製 施決定後から増加しており、有料 家庭系ごみ有料化前の分別 区

業務委託の内容は。 問 国民年金事務経費につい て

改修費である。 付申請に対応するためのシステム 託料については、同通知書の再交 業務の簡素化や効率化を図る。 金番号通知書に統一することで、 性がなくなり、 ることなどから、手帳形式の必要 報がすでにシステム管理されて 号を通知しているが、被保険者情 年金番号通知書により基礎年金番 よって、 現在、 国民年金手帳または基礎 公的年金制度の種 通知方法を基礎年 類 委 12

は。 マイナポータルで閲覧できるもの 問 保健衛生事務経費について、

検診の結果が把握できる。 去に受けたがん検診、 ス検診、骨粗鬆症検診、 に関する法律に基づき、 人を識別するための番号の利用等 行政手続きにおける特定の個 肝炎ウイル 歯周 市民が過 疾患

問 教育研修費について、 補正 の

内訳とキャンセルの日時は

学園前期課程の修学旅行を10月か 9月から11月に変更した。 ら12月に、後期課程の修学旅行を 宿泊学習を5月から11月に、桑原 中は修学旅行の目的地を変更し、 いが必要になるものである。 旅行と宿泊学習の日程変更等に伴 | 中島中学校と桑原学園の修学 企画料、 キャンセル料の支払 中島

いては。 交付先とそれぞれの交付金額につ 問 農地中間管理事業について、

00円である。 42a、交付金額は231万30 万5000円で、 59件。交付単価は、 転換する農業者で、 管理事業を活用し、 答交付先については、 対象面積は15 交付対象者は 離農又は経営 10 a あたり 農地 中

配食サービス増加の要因は。 |介護保険特別会計につい て

の増加につながっていると考える 成の変化や高齢化の進展が利用者 物の困難などが挙げられ、 欲の低下、 利用に至る理由は、 から1年間で156世帯増加した みで生活する方で、 人暮らしの高齢者及び高齢者の 配食サービスの利用対象者 疾病による調理・買い 令和2年9月 加齢による意 世帯構

定 第 (12月) 例 会 5 回

条 例

車の使用件数の推移は。 廃止する条例について、 羽島市霊柩自動車使用条例を 霊柩自動

97件、 成30年度463件、 上半期が100件である。 霊柩自動車の使用件数は、 2年度262件、 令和元年度2 3年度 平

指定管理者の指定

◇羽島市民会館及び羽島市福祉ふ れあい会館の指定管理者の指定

募集を公募とした理由

の募集については、 れあい会館の指定管理者の候補者 定されている。市民会館、 条に原則公募により行うものと規 の指定の手続等に関する条例第2 羽島市公の施設の指定管理者 施設の設置 福祉ふ 目

るよう、 管理者とし とができる 理を行うこ 効率的な管 も効果的で るために最 て指定でき 団体を指定 百



羽島市民会館

年度においては延べ約500 チャースクールを開催し、 として、 サービスや利便性の向上を図った。 方に参加していただくなど、 し雛飾り教室」など、8つの 指定管理で、 たものである ◇羽島市老人福祉センター羽島温 マホ教室」、「絵手紙教室」、「つる 会社技研サービスによる自主事 いった目的が達成された例は。 答 現在の指定管理者である株式 泉の指定管理者の指定について) 指定管理の委託料が前回の3 |株式会社技研サービスによる 市民向けに「初めての 住民の利便性向上と **令和**2 カル 住民 人の 業

ある。 年度以降の金額を算定したもので を投じる必要が生じたことから、 感染症対策、 泉利用料収入がなくなったこと、 年間より増額となった理由は。 こうした精査も含めた上で令和4 かんぽの宿岐阜羽島からの温 衛生管理対策に費用

な人員配置による人件費の抑制や スケールメリットを生かした柔軟 上といった目的が達成された例は。 よる指定管理で、) 公益財団法人地域振興公社に 経費削減の例として、 住民の利便性向 法人の

条例第2条に基づき、 公募を行 の比較、 状態の把握による早期の修繕や衛 たノウハウを生かして機械設備の 性の向上では、長年にわたり培 物品購入時の見積もりによる金額 電力の自由化による契約の見直 格時の物品購入などがある。 小売店の特売日等、

とが挙げられる。 安心安全な利用に繋がっているこ 生管理体制を構築することにより ◇はしま福祉サポートセンター 指定管理者の指定について

れたことによるものと考えている。 ウや創意工夫により算定した結果 内の提示は応募団体が持つノウハ らの提示額と同額である。上限額 法人岐阜羽島ボランティア協会か 3175万8000円で、社会福祉 と、その差についての市の考えは。 の上限額と応募団体の提示額の差 問 であり、 センターの指定管理料の上限額は 問 募集要項で示した指定管理料 社会福祉法人岐阜羽島ボラン 公募したはしま福祉サポート 適切な収支計画を立てら

成された例は。 民の利便性向上といった目的が達 当施設は障がいをお持ちの方

ティア協会による指定管理で、住

る。

の指定管理者である社会福祉法人

が多く利用する施設であり、

現在

おり、障がいをお持ちの利用者の め、専門知識やノウハウを持って 岐阜羽島ボランティア協会は障 方へ利便性の向上を図っている。 い関係の事業を多数行っているた

利便 低価

Ļ

0

そ の 他

立てた基金の総額は 問 新庁舎建設事業の ために積

27年度から積み立てており、 万7425円である。 立てた基金の総額は7億239 羽島市庁舎建設基金は、 積み 平成

の

上の幅員を確保したものと思われ とと規定されているため、 準法の道路位置の指定によるもの ている。本郷北37号線は、 を6m以上とすることと規定され 開発行為によるもので、 地開発指導要領により、 賀48号線が6mである理由は。 路幅員が本郷北37号線が5m、 須賀48号線は、 市道路線の認定について、 岐阜県道路位置指定基準によ 道路幅員は4m以上とするこ 都市計画 岐阜県宅 道路幅員 それ以 建築基 法 道 須

に際してどのような指示がしてあ 校の負担を軽減するために、 徒用机・ 間 抗菌・抗ウイルス対応児童 椅子の購入について、 学 生

第 5 (12月 定 例 回)

また、 体の大きさに合わせた高さ調整に 教師用それぞれ何台購入するか、 末の購入について、児童生徒用と ついても業者で行う予定である。 委託先の業者が教室まで搬入し、 児童生徒教師用タブレット端 単価はいくらか。

3万6200円である。 教師用として60台の購入を予定し ている。 児童生徒用として663台、 単価については、 税抜き

陳情 要望

望は次の2件です。 12月定例会で受理した陳情

木材の利用推進に関する要望書

学校と地域のつなが

障害職場の一人夜勤をなくし、 める陳情 るよう国に対し意見書提出を求 常時複数配置ができる基準にす

報告され、全議員に陳情書の写し

受理した陳情・要望は本会議で

を配布しました。

「不採択とされたもの」

請願の審査

羽島市国民健康保険に関する請

応

意見交換会の様子

~未来の羽島市はこんな姿になっていて欲しい~ 羽島市議会意見交換会 オンライン開催

机

椅子の搬入については、

いくため、 コロナ禍のため、 市民の皆さんの意見をお聞きし、それらを市政等に反映し 大学生、社会人9名の参加を得て意見を交わしました。 羽島市議会意見交換会を11月21日に開催しました。 初のオンラインでの開催となり、 中学生、

テーマに関する意見

校生、

病院の充実など、 せるまち 安心して暮ら

- ・公園設備の充実(子どもが身近 新幹線岐阜羽島駅周辺(特に南 側)の活性化
- の整備) な場所で運動できるような環境
- 学校におけるLGBTQへの対 防犯と開かれた学校の関係

となった広報広聴委員

を傍聴し

意見交換会に対する意見

この意見交換会をもっと多くの 議会に関心を持ち、政治や地方 く貴重な機会となった。 自治に対しての見識を高めて ため活用されるといいと思った。 人の意見が、羽島市を良くする 人に知ってもらって、いろいろな

中学生だけ、高校生だけの意見 かった。 交換会があってもいいと感じた。

3月1日(火)午前10時開会の予定です。 次回の定例会は、

イルス感染症の発生状況によ する可能性がありま すので. あらかじめご

でLIVE中継がご覧いただけ ネッ

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hashima2/WebView/rd/council.html

若い世代からの意見が聞けて良



聴覚に障がいのある方も議会を傍聴していただけます。

7 でに議会事務局にお申し込み ご希望の方は、 傍聴 望日の 日前ま 音が聞き取りにくい方へ ドホンを貸し出し



羽島市議会 公式Facebookペー



はしま議会だよりを アプリで配信

安井 智子 議員 6 🗓 南谷 清司 9 🐧 令和3年 12月定例会 近藤 伸二 71 藤川 貴雄 9 🐧 16 原 郎 7 🗓 100 議員 員が市の諸問題を問う! 粟津 明議員 保夫 101 7 🖔 議員 毛利 喜朗 廣次 83 101 議員 星野 川柳 明 8 🗓 雅裕 議員 議員 堀 後藤 隆和議員 83 國弘 議員

内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。

9 🕯

市議会の会議録を検索・閲覧できます。

隆

羽島市議会 会議録検索システム

花村

https://ssp.kaigiroku.net/tenant/hashima/pg/index.html

※一般質問については議員の責任において掲載しております。



インターネットで本会議の録画中継を実施しています。

布に入れられるよう名刺サイズに調整している

3回目追加接種済証は切り離して財

冢庭系ごみ有料化の状況について

けること、 回目用のシ

1

ル式接種済証をお薬手帳

貼 1

り付

2

接種を証明する書類の携帯方法は、 ワクチン接種手帳の様なものの発行は。

羽島市議会 議会中継 https://smart.discussvision.net/smart/tenant /hashima/WebView/rd/council.html



体にも差異が生じている。 る経費が異なることから、 新しい指定ごみ袋の販売価格は。 ごみ袋製造業者によって製造・流

ごみ袋の販売価

通

12

か

か

証した上で粗大ごみ収集のあり方について検討 方法を検討される考えは。 粗大ごみ直接搬入の利用状況や効果等を検 粗大ごみの回収につい יל ל 他 の 収

今後のワクチン接種について

普通財産 教育センターは行政財産としての用途を廃止 置付け、 旧庁舎の利活用は に位置付けた。

付属施設としての機能を担う公用財産として位 公共施設等のあり方について 耐震基準を満たしている北庁舎 耐震基準を満たしていない旧本庁舎 ・中庁舎



安井智子 自民清和会

経済的支援を実施している。 支援事業費補助金制度を設け ては、令和3年度新たに創業 交付した。この創業塾につい



近藤伸二 自民クラフ

財政の安定化対策、 減について 員給与・ 手当の削

職員の採用と退職については

問

なっている。 者数は、 となっている。4年度採用の11月末までの合格 職1名、2年度は一般行政職11名、 職者について、元年度は一般行政職9名、 職15名、消防職2名となっている。 行政職8名、消防職は0名、3年度は一般行政 新規採用者数について、 一般行政等職員17名、 令和2年度は 消防職5名と 自己都合退 消防職5名

他市等との比較については。

ため、新規採用を中心としている自治体と比較 年数の換算において、初任給の面で差が生じる た職員と比較した場合、民間企業における経験 組んでいる。中途採用の方は、 休業代替職員などの多様な採用に積極的に取り してラスパイレス指数が低めに出る。 本市においては、 近年、 実務経験者や育児 新卒で採用され

|検証と見直しは。

する必要があると考えている。 実行し、将来世代への負担を残さない財政運営 令和4年度は、財政の安定化対策を着実に 当初の予定どおり給与減額支給措置を継続 歩みを進めていく必要があることか

原 郎

公明党

コロナに関する国の補助金等の創設もあり、 和3年12月28日までとしていたが、新たに新型 月8日時点で10件の申請がある。申請期限を令 利用実績と申請期間を延長する考えは。 する「羽島市経済支援申請サポート補助金」の 中小企業・小規模事業者支援について) 令和3年7月1日から受け付けを開始し12 新型コロナの影響を受けた中小企業に対し 補助金等申請事務手続き費用の一部を補助

問 コロナ禍における創業支援の取り組みは。

和4年2月15日まで期限を延長する。

を受けたことの証明書を市内 記 業計画をふまえて、 で開業を目指す参加者1名に 度19名の参加があった。既に会社設立の際の登 業支援事業の「はしま創業塾」には、令和3年 取り組みを継続して行っている。 の構築や、ワンストップ相談窓口の実施などの 機関などの創業支援事業者と連携した相談体制 !の減免などを利用することができる本事業 コロナ禍においても、 羽島商工会議所や市内金融 羽島市創業支援等事 特に、 特定創

審議会等の対応について

公募委員の応募状況は、

達の検討を行いたいと考えている。

備蓄品の更新計画等を踏まえたうえで、 ある場合、防災備蓄品としての品質、 を調達している。障害者就労施設等で取扱いが

使用期限

関連の食料・備蓄品等への対応は。

問

障害者優先調達推進法の趣旨に沿った防災

羽島市地域防災計画について

答実績としては、

平成27年度に軍手100

双

令

41人で、採用率は約8%である。 委員を登用、公募委員の総数36人に対し応募は 80審議会等のうち、19の審議会等で公募

学校教育等について

校の園児、学童、生徒の状況は。 問 新型コロナウイルス感染の影響による不登

阜県同様増加傾向にある。 令和元年度9人、2年度106人と、 **答** 平成28年度82人、29年度83人、 30年度98人、 全国・岐

| 適応指導教室 「こだま」 の活動場所は。

設のあり方を検討する予定。「こだま」に ては維持・運営する方向で検討していく。 活動場所としている、 いきいき元気館は施 0



柴田 市政自民クラブ

情報の周知について

一高齢者の方への情報周知策は、

持ちの方にも配慮し、可読性や視認性に優れて うに、9月号からユニバーサルデザインの書体 や読み書きがしにくいといった視覚障がいをお くいことをコンセプトとし、高齢者に加え弱視 を導入した。この書体は文字の形が分かりやす いこと、文章が読みやすいこと、読み間違えに | 広報はしまでは、紙面を読みやすくなるよ また全ページフルカラーに変更している。

DXの推進について

問 | 市としてのDX推進についての考えは。

問診効率化システムをそれぞれ整備・導入した。 クラウドの利用とビジネスチャットの整備運用 化についてはWeb会議及びテレワークの環境 市における取り組みとしては、行政のデジタル なって県全体で推進していくこととしている。 画」に基づき、 オンライン申請やAIチャットボット、自治体 行政のDX支援ではマイナポータルを活用した 整備や文書管理システムの電子決裁を、 ンライン予約、 令和3年度策定予定の「岐阜県DX推進計 各分野のDXについては文化センターのオ 県 図書館の電子図書、 市町村、 関係機関が一体と 市民病院の 市町村

星野 明 明栄神

消防団員の処遇について

問 市の消防団員数は。

令和3年4月1日現在397人である。

なのか。 問 |市の消防団員の報酬額と県内21市中何番目

年額3万1500円となり、 である。 する条例に基づき、 一報酬額は、定員、 平成26年度に改定を行い、 任免、 給与、 県内21市中14番目 服務等に関

内21市中何番目か。 問 |市の火災活動1回あたりの費用弁償額と県

00円となっており、 火災出動は平成28年に改定を行い1回18 県内21市中、 14番目であ

るのか。 問 報酬額及び費用弁償は個人支給となってい

る。 については令和3年度から個人支給となってい] 報酬については令和2年度から、費用弁償

なところは市長、副市長が出ていく事象になる。

一事務的な手続きは担当職員で進め、

羽島市の都市計画について

ベルが対応すべきではないか。

問 物件の大きさからして、副市長なり市長レ

日本郵政担当者と面談し、

伝えている。

。内容に

ついては、交渉中のため、

控えさせていただく。

側に伝えられているのか。

令和2年7月15日に市総合政策課職員が、

見・内容は。また、どのような形で日本郵

日本郵政側からの申し入れに対する市の意

ることなど提案があった。

問 報酬及び費用弁償の増額の考えは。

を踏まえながら検討していく。 けている。 基準の策定等について」消防庁長官の通知を受 令和3年4月13日に「消防団員の報酬等の 団員の処遇については、 他市の動向

行った結果、 進めている。

複数の応募があり、

地権者ととも

令和3年5~7月に企業の募集を

に進出候補企業を選定している。

区域の約17haを準工業地区と定め、

企業誘致を

インター南部の県立看護大学やバロー周辺

市の立地特性を生かす産業振興は。

隆和 堀

「かんぽの宿 岐阜羽島」について

現状のまま一体として処分す けた、本市への申し出内容は。 だけること、土地・建物等を 答 市との交渉を優先していた 日本郵政から財産処分に向



営業終了から2年経つ施設



羽島市議団

花村 隆 日本共産党

家庭系ごみの有料化について

限付きでペットボトル用、容器包装プラ用、そ 乱があった。旧燃えるごみ指定袋は1年間の期 料納入済みシールが1シートしか買えない等混 問 いと考えられるがどのようにお考えか。 につながる。1年間の期限はなくしたほうが良 経過後旧燃えるごみの袋が大量廃棄されること の他プラ用として使えるが、期限付きでは1年 有料化当初、 有料ごみ袋が買えない、

ものについてのみ手数料を徴収できるとしてい きではないか。 市民が安心してごみ出しができるようにするべ 当たらない。全国的に見れば約4割の自治体は る。ごみの処理は特定の者に対するサービスに 無料で回収している。ごみの有料化は撤廃して 地方自治法227条では、特定の者に対する

化後1年間を予定していることを住民説明会や 広報はしまなどでお知らせしており、 ころ期間を延長する考えはない。 一旧燃えるごみ袋の経過措置の期間 現在のと は、 有料

保等を図る事を目的に実施している。 理費用の一部を手数料として負担していただき、 廃止する予定はない。 ごみの減量と資源化の推進、 可燃ごみの有料化は、排出量に応じてごみ処 負担の公平性の確 有料化を



問

改めて現状や市としての対応を精査するととも 教員の業務上の必要経費としてかかる旅費等は ることについての考えは。 **答**教育課程外あるいは公務外であるとしても、 県教委へも検討するよう働き掛ける。

市役所旧本庁舎の安全性について

に落下する可能性はあるのか。 命と安全を守ること。望楼の一部が竹鼻中学校 楼) の倒壊危険性が心配。 問 旧本庁舎スロープ東側にそびえ立つ塔 行政の責務は市民の 望

が0・26。この数値は震度6~7程度の地震 鼻中学校まで到達する危険は避けられない。 いる。望楼が倒壊及び崩壊した場合や、 で倒壊及び崩壊の危険性が極めて高いとされて 部分のIS値は0・23。開口部分が多い4階 自立構造。外面に壁がないガラス張りの最上階 望楼の高さは30m、壁式構造で4階以上は やコンクリート片が落下した場合には、 望楼の 竹





空家等対策について

地の状況は。 問 | 所有者を確知できない建物や所有者不明土

その対象となっている資産の内訳は、 背景は、相続放棄により相続人が不存在になっ 筆、家屋が34棟となる。公示送達に至った主な の件数については、令和3年11月末現在23件で たことが挙げられる。 一令和3年度の固定資産税に関する公示送達 土地が30

地産地消の推進に向けて

見直しの方向性は。 一地産地消推進計画の中間見直しについて

き、 的な活動につなげていきたいと考えている。 SDGsへの取り組み等を取り入れ、 見直し内容の骨子については、 地消推進検討委員会」で内容を審議していただ 定。現在の進捗状況は、 ている。新たな計画は令和4年度から施行予 を迎えることから、 地消推進計画」は令和3度末に計画期 コメントを実施し、策定までの運びとする予定 平成29年3月に策定した「羽島市食 令和4年1月から2月にかけてパブリック 現在その見直し作業を進 年内中に「羽島市地産 食品ロスの削減 より実践 間の満了 の地



自民清和会

ヤングケアラーについて

問

| 市内のヤングケアラーの現状は、

例、病気のある家族の身の回りの世話をしてい る事例等、 族の代わりに幼い兄弟姉妹の世話をしている事 料理・掃除・洗濯等の家事をしている事例や家 を行い、障がいや病気のある家族の代わりに、 令和3年7月に市立学校を対象とした調査 12件の事例を確認している。

を活用し、子育て・健幸課等の関係機関・団体 ルカウンセラーやスクールソーシャルワーカー 問 教職員がヤングケアラーを認知した場合は。 教育委員会や市担当課と連携を図り、 スクー

による適切な支援につながる様対応している。

も広く周知しておく必要がある。まずは先生へ ける認知度向上が必要であり、身近な相談窓口 い事が多く周囲の大人も含め広く社会全体にお 問 | 社会的認知度向上と支援の取り組みは。 当事者である児童生徒本人にその自覚がな

署が連携し適切な支援に努めていく。 個々の家庭に必要な支援は多様である事が考え ワンストップでの相談支援を行っている。 られるため、相談内容に応じて公的サービスに つなげる事が必要である。市においては新庁舎 の相談がしやすい事でその後の支援につなげる。)開庁に伴い2階に市民総合相談室を設置して、

眀

粟津 自民クラブ

ないか。 量製造すれば安く販売できるが、 している。 た事業者がこれまでの販売状況等を参考に製造 雑である。ごみ袋の発注方法は。 閰 ごみ袋は、他市町より高くて分別方法も複 ごみ袋とごみの回収方法について ||有料化導入前と同様に、市から許可を受け | 商工会が一括発注している他町もある。 見直す考えは

市と地域振興公社の関係について

] 見直す考えはない。

への出捐金はいくらか。 て理事会に臨んでいるのか。 問 市から選出した理事は、 また地域振興公社 市の考えを共有し

万4000円の増額で、一般職員は定期昇給の 捐金は1000万円である。 の議案等について審議・承認等行っている。 | 理事長の報酬が令和3年4月から約5%、8 市の職員3名が公社の理事として、 理事会 出

のであり、 の評議員会や理事会において決定されるべきも 公社の役員報酬や職員給与については公社 市として意見を述べる立場にない。

みであるというのはおかしいと思うが、

市の考

農業について

農業従事者の減少について市の考えは) 農業生産者の高齢化・後継者不足など市内

である。 約化を進め、新たな担い手の育成と発掘が重要 の保全を図るため、担い手への農地の集積・集 答 今後、安定的な農業生産の維持や優良農地

一農地の集積・集約の将来的展望は。

大

を通じて農地の集積・集約化を図る。 年度は37・8%で、 大傾向にある。今後も農地中間管理事業の活用 農地の集約率は、 担い手農家の経営規模は拡 平成27年は24% 令 和 2

活用、プランナー派遣等を行った。令和3年度 リンやケーキなどあるが、今後の取り組みは。 化が実現しており、養鶏場の方が作っているプ は1件の施設園芸農家を支援している。 **答** 先進事例の視察や、機器導入の補助事業の 問 一地産地消という枠の中で、 様々な6次産業

これからの水防団の在り方について

の兼任について市の考えは。 害等の災害に対応しているが、 |全国では90%の所で、消防団が火災や風水 水防団と消防団

見直しなど水防団等と協議を重ねていきたい。 活動内容の検証を行い、 組織体制や待遇



川柳雅裕 元気・羽島クラブ

家庭系ごみ有料化後の収集状況や問題に

入手できない」など混乱の声が聞こえてくる。 |有料化後2カ月を経ても「指定のごみ袋が

について

ることであった。 不燃ごみの出し方など、ごみの排出方法に関す 職員の巡回時にお聞きすることの多くは、 どんな声があったか。

職員が収集所で指導にあたられた際、市民から

対角の長さ約72㎝に限定されるのはなぜか。 というルールであったが、 業者により金額もあいまいで3000円以上必 要と言われる業者もある。有料化前は1m以内 ごみ収集(有料)を数件の業者に尋ねたところ、 ず収集を断られた不燃ごみの事例がある。 |体積は小さくても、長いばかりに袋に入ら 有料化になって袋の

準があいまいになり、不適正排出ごみの増加が されると考える。 予想される。ルールの徹底により公平性が確保 ごみ出しルールの例外をつくることは、

の統廃合のあり方については。

(団の統廃合等) を見据えた有利な起債と、

型の統廃合等) を見据えた有利な起債と、団) 財政の安定化対策の中で将来の消防行政

問

進むと考えるが、見直しの考えは。 | ルール変更により有料化への協力と理解が

及び見直しを5年ごとに行っていく。 家庭系ごみ有料化計画の中で、 制度の評



中期財政見通しにおける財政安定化対策

革を進めていく。今後も、 年度減少傾向を見込まざるを得ない状況である。 高の確保に向けた取り組みを継続していく。 えた中期財政見通しを算定し、 すため財政の「安定化対策」に基づく行財政改 令和8年度末に標準財政規模の10%確保を目指 な財政需要や、社会保障経費の増加を踏まえ毎 ウイルス感染症に端を発した行政DX等の新た 通しにおける現状と今後の展望については。 績は多少上ぶれ傾向となっている。中期財政見 の確保に向けての対策において、令和3年度実 基金残高の一定水準確保、標準財政規模の10% 財政の安定化対策の目的として、 一財政調整基金残高については、 毎年度5年先を見据 財政調整基金残 新型コロナ 財政調整

0 要な時期であり、 があり、 %、交付税算入率70%の緊急防災減災事業債 |有利な起債については地方債充当率10 消防団の統廃合については、 協議を重ね適切に対応してい

旧庁舎・市民会館について

次に続く文化財候補は旧庁舎と考えられる。早 代美術館が令和2年10月に重要文化財に指定: る。令和3年8月、ドコモモジャパンから旧庁 的にも極めて貴重な建物であることがうかがえ ており、まさにこの旧庁舎は建築学的、 昭和34年に建築され、35年にはドコモモジャパ あったが、旧庁舎の耐震費用は。 向けた検討を行っていただきたいとの要望で 急に結論を出すのではなく時間をかけて活用に 提出された。坂倉準三氏設計の旧神奈川県立近 舎の今後の扱いについて市長・議長に要望書が 原図は文化庁国立近現代建築資料館に保存され の坂倉展に設計原図と家具を展示、現在は設計 部) 100選に選定された。平成29年にはパリ ン (近代建造物保存のための国際組織の日本支 建築物としては貴重な建築物である。旧庁舎は る羽島市出身の建築家坂倉準三氏の設計で近代 |旧庁舎は日本モダニズム建築の先駆者であ 文化財

も高価な工法で約32億円以上と試算される。 る概算費用は、最も安価な工法で約17億円。 | 耐震補強工事及びその他の附帯工 事に係 最 わ

解体費用は

精査中である。

第5回(12月)定例会 議案の審議結果

◎…全会一致で可決 ○…賛成多数で可決 ×…賛成少数で否決

議案番号	件 名							
報第7号	専決処分の報告について(専第19号 損害賠償の額を定めることについて)							
報第8号	専決処分の報告について(専第20号 損害賠償の額を定めることについて)							
承第17号	専決処分の報告並びにその承認について(専第21号 令和3年度羽島市一般会計補正予算(第15号))							
承第18号	専決処分の報告並びにその承認について(専第22号 令和3年度羽島市一般会計補正予算(第16号))							
議第73号	羽島市部設置条例の一部を改正する条例について							
議第74号	羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について							
議第75号	羽島市職員定数条例の一部を改正する条例について							
議第76号	羽島市基金条例の一部を改正する条例について							
議第77号	羽島市児童生徒のいじめの防止等に関する条例について							
議第78号	羽島市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について							
議第79号	羽島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について							
議第80号	羽島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について							
議第81号	羽島市国民健康保険条例の一部を改正する条例について							
議第82号	羽島市霊柩自動車使用条例を廃止する条例について							
議第83号	羽島市民会館及び羽島市福祉ふれあい会館の指定管理者の指定について							
議第84号	羽島市老人福祉センター羽島温泉の指定管理者の指定について							
議第85号	はしま福祉サポートセンターの指定管理者の指定について							
議第86号	令和3年度羽島市一般会計補正予算(第17号)							
議第87号	令和3年度羽島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)							
議第88号	令和3年度羽島市介護保険特別会計補正予算(第3号)							
議第89号	令和3年度羽島市病院事業会計補正予算(第3号)							
議第90号	動産の取得について							
議第91号	動産の取得について							
議第92号	市道路線の認定について							
請第2号	羽島市国民健康保険に関する請願							

議案の賛否一覧

※賛否が分かれたもののみ掲載しています。

審議結果: (審	南	柴	粟	毛	後	原	Ш	安	野	南	豊	堀	藤	山	花	糟	星	近
賛否状況:(○…賛成 ●…反対 議…議長のため採決に加わらない	議	谷	田	津	利	藤		柳	井	П	谷	島		Ш	田	村	谷	野	藤
2	文…欠席 棄…棄権 除…除斥	結	清	喜		廣	或	-	雅	智	佳	佳	保	隆	貴	紘		玲		伸
議案番号	件名	果	司	朗	明	次	弘	郎	裕	子	宏	寛	夫	和	雄	治	隆	子	明	=
議第82号	羽島市霊柩自動車使用条例を廃止する条例について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	議	0	0
議第86号	令和3年度羽島市一般会計補正予算(第17号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	議	0	0
議第90号	動産の取得について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	議	0	0
議第91号	動産の取得について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	議	0	0
請第 2 号	羽島市国民健康保険に関する請願	×	•	•	•		•	•	0	•	•	•	0	•		•	0	議	•	•

発行:羽島市議会

〒501-6292 羽島市竹鼻町55 TEL (392) 1111 FAX (391) 1733 https://www.city.hashima.lg.jp

編集:広報広聴委員会